

第4期尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画における取組み

方向性4 子どもたちの生きる力をはぐくむ環境づくり

●成果、○課題

指 標	目指す方向	平成30年度の値	第3期計画での取組の成果と課題	今後の取組み
学力調査における平均正答率の全国との比較(知識)	減少	(小 国語) $\Delta 3.9\%$ (小 算数) $\Delta 3.9\%$ (中 国語) $\Delta 1.9\%$ (中 数学) $\Delta 3.9\%$	●全ての小中学校が放課後学習に取り組むとともに、授業補助支援等を通して、学習習慣の定着が徐々に進んでいる。また、「あまっすステップ・アップ調査事業」を小学校、中学校で実施し、年度内に学力のつまづきを把握して復習等を行うとともに、次年度の指導に反映させるよう取り組んだ。 ●アクティブラーニング推進校の公開授業や「アクティブラーニング学習モデル事業」の研修成果の発信等により、主体的・対話的で深い学びの視点による授業改善への取組が進み、全国学力・学習状況調査で「話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている」と答えた6年生が59.1%(H29)から73.1%、中学3年生が51.5%(H29)から70.8%に増えた。 ●「英検チャレンジ事業」は受験者が1,352名(H29)から、高校にも範囲を広げたH30は1,768名に増加した。「英語キャンプ事業」では97%の生徒が英語力や英語に関する興味が高まったと回答し、「海外語学研修派遣補助事業」では8名の生徒が参加し、実践的英会話のスキル等を養った。 ○更なる学力向上のためには、わかる授業に向けた「授業改善の徹底」と「基礎学力の向上」に向けたきめ細やかなフォローを徹底し、継続的な検証が必要である。また、学習習慣の確立をさらに進め、主体的に学習に取り組む児童生徒の割合を増やす。さらに、市民に対して学力向上に向けた取組や成果を広く知らせる必要がある。	■「基礎学力の向上」については、「あまっすステップ・アップ調査事業」により細やかになった各校の課題を、新しく立ち上げた調査研究部会で分析しPDCAサイクルを確立するなかで、よりきめ細やかな支援を行う。また、全小・中学校に個をサポートする人材を配置し、つまづきに対して早期に対応できる機会を提供するとともに、本調査の効果的な実施について検証を進める。
家で、自分で計画を立てて勉強をしていると答えた児童生徒の割合	増加	(小) 55.8% (中) 39.0%	●平成30年度は、中学校の課外クラブ活動技術指導者の人数が34名(H29)から46名に増加した。また、児童生徒の体力や運動能力の向上を図る必要がある。 ○中学校については、課外クラブ活動技術指導者に加え、部活動指導員の活用について検討する必要がある。	■部活動指導員を中学校に5人配置し、教員の負担軽減を図る。
授業の内容はよくわかると答えた児童生徒の割合	増加	(小 国語) 84.5% (小 算数) 78.6% (中 国語) 66.6% (中 数学) 61.3%	●「『特別の教科 道徳』の全面実施に向けて」の報告書を昨年の小学校に続き、中学校でも作成し全校へ配布した。 ●道徳や講演会等を通して、「生命を尊重する心」と「規範意識」を育む取組を家庭や地域を巻き込んで実施している。 ●「自分にはよいところがある」と答えた児童生徒の割合は、ほぼ全国平均に至っている。 ○かけがえのない命が失われることがないように、今まで以上に命を大切にすることを進めていく必要がある。 ○自他の命や人格を尊重するためには、法や決まりの意義を理解し遵守する規範意識の育成は最も重要であり、引き続き、家庭・地域・学校が一緒になって考える機会として継続していく必要がある。	■平成30年度の小学校、令和元年度の中学校での「特別の教科道徳」の全面実施に合わせて、評価も含めた確実な実施を徹底する。 ■中学校における道徳の教科化の全面実施にあわせ、「生命を尊重する心」をより一層育てていく。
小・中学生が受ける新体力テストにおける平均得点	増加	(小) 50.0% (中) 41.0%	●適応指導教室「はつらつ学級」には、11名の児童生徒が通級し、集団生活への適応、基礎学力の補充、基本的学習習慣の改善等のための支援を行った。 ●平成29年度から始まった地域の公民館等での「サテライト学習支援事業」には、平成30年度は24名の児童生徒が通級し、基礎的な内容の学習支援を行うとともに、子どもの育ち支援センター開設に向けたプレ事業として、発達相談支援担当の心理士が教育相談を実施した。また、外出することが困難な児童生徒に対しては、大学生等のボランティアを派遣した「ハートフルフレンド派遣事業」を通して、学校復帰への意欲を育てる支援も行った。 ●平成29年度から不登校対策重点校を4校指定し、不登校児童生徒に対する有効な手立てを探るために様々な取組を行い、その内容を市内に発信した。 ●様々な悩みを持つ子どもや、子育てに不安を持つ保護者、また、発達に課題を抱える子どもへの対応に苦慮する保護者や教職員の相談等に応じて、家庭や学校との連携を取りながら支援を行う教育相談を実施した。 ○不登校の要因が多様化・複雑化しており、保護者や発達に課題があるケースも増えている。今まで以上に西宮こども家庭センター等の関係機関、臨床心理士等の専門家との緊密な連携が必要である。また今後も個別の状況に応じた多様な支援方法を検討する必要がある。	■子どもの育ち支援センターの開設に伴い、これまで以上に福祉・医療といった関係機関と連携を強化していく。また、ICTを活用したオンライン教材の導入や農園等を整備した直営の「教育支援室」と民間団体に業務委託した特色ある「教育支援室」を運営することなどで、多様な支援体制の構築を進めていく。さらにスクールソーシャルワーカーを移管し、教育相談事業の充実を図る。 また、学校環境適応感度尺「アセス」を活用し、不登校の未然防止・早期発見・早期対応に取り組む。
「自分にはよいところがある」と答えた児童生徒の割合	増加	(小) 83.4% (中) 77.5%	●「『特別の教科 道徳』の全面実施に向けて」の報告書を昨年の小学校に続き、中学校でも作成し全校へ配布した。 ●道徳や講演会等を通して、「生命を尊重する心」と「規範意識」を育む取組を家庭や地域を巻き込んで実施している。 ●「自分にはよいところがある」と答えた児童生徒の割合は、ほぼ全国平均に至っている。 ○かけがえのない命が失われることがないように、今まで以上に命を大切にすることを進めていく必要がある。 ○自他の命や人格を尊重するためには、法や決まりの意義を理解し遵守する規範意識の育成は最も重要であり、引き続き、家庭・地域・学校が一緒になって考える機会として継続していく必要がある。	■平成30年度の小学校、令和元年度の中学校での「特別の教科道徳」の全面実施に合わせて、評価も含めた確実な実施を徹底する。 ■中学校における道徳の教科化の全面実施にあわせ、「生命を尊重する心」をより一層育てていく。
不登校児童生徒の割合	減少	(小) 0.86% (中) 5.19%	●「中学校区健全育成事業」等を通して、小中学校の生徒指導担当教員の情報交換や連携が深まり、問題行動件数が昨年度に比べて小学校では77件の減少となった。一方、中学校の問題行動件数は昨年度より微増となったが、5年前に比べると30%減少している。また「中学校区健全育成事業」では、「チームPTCA活動」によって、より地域とのつながりを強化できた。 ○「中学校区健全育成事業」では、引き続き「チームPTCA活動」によって、より地域とのつながりを強化した取組を推進する必要がある。	■いじめ重大事態における第三者委員会からの調査報告を受け、二度と同じような事態を引き起こさないように匿名報告アプリの導入など再発防止策に徹底して取り組む。教職員をはじめとする子どもに関わる全ての職員及び地域、関係機関に対するいじめ防止に資する研修を実施していじめに対する態度を上げていきいじめの未然防止・早期発見・適切な対応につなげる。また、児童生徒に対するいじめ防止・自殺予防・情報モラル教育に関する教育の強化を図る。中学校における各学校でのいじめ防止対策の強化に向けて、各校への人的配置を検討する。そのほか、子どもの育ち支援センターやユース交流センターでは、学校外でのいじめの未然防止と早期発見の取組について検討する。
「いじめは、どんな理由があってもいけない」と答えた児童生徒の割合	増加	(小) 95.2% (中) 94.2%	●「学校と地域の連携・協働活動事業」では、30小学校で地域学校協働本部の実施に至った。また、学校管理職等を対象に研修会を開催したほか、6地区それぞれで、コーディネーター、学校管理職、地域振興センター職員等を対象に交流会を開催し、研修の実施、課題の共有、活動の充実に向けた意見交換を行ったことで、制度趣旨に沿った活動の展開につながった。加えて、制度の理解を深めるため、教職員用の手引きやコーディネーター向けのハンドブックを作成した。 ○推進員を安定的に確保することや現在の取組を一層充実していく必要があることから、地域学校協働本部の取組を学校関係者や地域へ一層周知するとともに、各学校での取組が持続可能なものとなるよう、人材発掘や研修等の支援が必要である。	■地域学校協働本部の実施校の拡充を進めるとともに、地域学校協働活動の制度趣旨、教育活動への有効性等について、教職員、地域住民への周知に努める。
のびよっこ健全育成事業への参加者数	増加	79,462人	●「社会力育成事業」においては、5月と7月に生徒に対して研修を実施し、3月には各校が取組の発表と意見交流を行った。その結果、「自分たちの社会力」につながったとの生徒からの回答が、昨年度70%程度から91%となり、効果が検証できた。 ○「社会力育成事業」を通して、生徒会執行部が地域社会活動を行っており一定の成果はあるが、活動によって得た社会力の各校の生徒会全体への広がりについては課題が大きい。	■「社会力育成事業」について、事業内容の発信方法を検討し、地域における社会貢献活動等子どもたちの熱心な取組を積極的に紹介していく。
地域や社会で起こっている問題や出来事に関心があると回答する児童生徒の割合	増加	(小6) 54.0% (中3) 46.0%	●各学校園は、学校評議員等の意見を反映した学校評価をホームページや学校だより等で発信することで、地域、保護者等への情報共有を行うことができた。 ●フェイスブックでの広報等により、学習支援員や外国語指導補助員等の問合せが増え、地域の人材確保をする上で有効であった。 ●全ての市立学校園で、地域と保護者対象のオープンスクールを実施することで、各学校園の教育活動や子供たちの様子を知らせることができた。学校施設の地域開放(6校で実施)は、3年の試行実施の2年目となり、3校26回の使用があった。 ○事業ごとに人材確保を図っているため、非効率な面がある。 ○地域開放施設実施6校中3校で実績がなかった。	■引き続きホームページやオープンスクール、公開授業等において、学校の教育活動等を積極的に発信していく。 ■市内の小・中学校のオープンスクールの日程一覧を市のサイト等で発信する。学校施設の地域開放では、各地域振興センター等と協力し、使用実績の増加を図る。また、3年の試行実施の実績と課題を検証し、来年度以降の事業拡大に向け検討する。
学校の教育活動にかかわりを持っている市民の割合	増加	23.6%	●ユースワークを含む青少年施策の全市展開として、ユースワークの推進について整理し、実現に向けた事業の企画・立案を行った。 ●ユースワークの視点での居場所を地域で行うことの必要性などについての研修会を実施し、青少年の居場所について学校、社会福祉協議会、NPO法人と協議を行い、多機関連携のための関係づくりを図った。また、NPO法人等が主催する「高校内居場所カフェ」フォーラムの開催に協力した。当該フォーラムでは先進事例の紹介や、青少年を取り巻く環境、課題と居場所の重要性が周知された。 ○青少年施策について、今後、指定管理者と連携しながら、拠点施設のみならず地域の公共施設を活用しながら全市展開に取り組む必要がある。また、ユースワークの考え方について、なかなか浸透していかない現状があるため、ユースワーカー養成講座等の実施によりワーカーとしての担い手を育成していく必要があるほか、青少年の居場所の充実には、関係機関やNPO法人等との連携が不可欠である。	■公共施設を利用したサテライト事業を行うなど、全市展開の取り組みに着手する。実施にあたってはどの地域から取り組んでいくのか具体的に関係機関と調整しながら実施していく。また、市域における青少年向けの取り組みを周知し、それぞれの取り組みが横のつながりを持ち、課題等の情報を共有できるよう連絡会を設置し、指定管理者と連携しながら取り組んでいく。 ■青少年の居場所の一つである「高校内居場所カフェ」の実施に向け、学校やNPO法人等と協議を進めていく。
青少年活動の団体数	増加	33団体	●保護者の働き方やニーズの多様化に対応するため、モデル的に6箇所のこどもクラブで夏季休業期間における昼食対応を実施し、利用者ニーズの把握や運営に係る課題の検証等を行った。 ○当該モデル事業の実施結果について、利用希望は多かったものの実際に参加した児童数が少なかったことから、不参加家庭の意見を確認した上で、より多くの児童が利用できる仕組みづくりに努めるとともに、既にこどもクラブで昼食対応を行っている児童ホームの待機児童を含めた総合的な運営方法について検証が必要である。また、実施場所を拡大するにあたっては、人材の確保等運営体制の確立が必要である。	■平成30年度の利用状況等を踏まえ、対象施設を拡大し、事業を実施するとともに、今年度の実施状況等を踏まえて、ニーズの把握や運営面の課題の検証等を行い、今後のこどもクラブ事業のあり方や方向性の検討を行う。
青少年センターの月平均利用者数(青少年)	増加	3,654人		
青少年の居場所の数	増加	10箇所		
こどもクラブの登録児童率	増加	35.4%		